

あなたの声を・・・

第31号
2008年7月

こうら議会だより

発行／〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集／議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



水遊びにはしゃぐ園児たち・・・東保育センター

◎審議内容	2
◎委員長報告	4
◎一般質問	4
◎委員会研修報告	6
◎直販所訪問	7
◎中学生議会	7
◎議会日誌	8



一般質問する中学生議員

軽減割合	特定世帯以外	特定世帯
7割軽減	医療分 12,600	6,300
	支援分 6,300	3,150
5割軽減	医療分 9,000	4,500
	支援分 4,500	2,250
2割軽減	医療分 3,600	1,800
	支援分 1,800	900

	特定世帯以外	特定世帯
医療分	18,000	9,000
支援分	9,000	4,500

「医療分」と「後期高齢者支援分」が軽減される。
賛成9人 反対1人
… 図2

平成20年度 6月補正予算の概要

1 一般会計(第1号)

補正額1,267万円 補正後予算 32億2,867万円

歳入	国庫支出金 繰入金 収入	500万円 83万円 684万円	地域介護福祉空間整備費交付金 老保会計、財政調整基金取崩取止め 新エネルギー・ビジョン策定事業補助
歳出	総務生木の 務費 生費 木他	637万円 475万円 327万円 △172万円	新エネルギー・ビジョン策定委託他 長寺西憩の家下水道接続工事他 保育園広域入所受託金他 組替え(教委→総務)他

2 老人保健医療事業(第1号)

補正額1,584万円 補正後予算 9,775万円

歳入	支払基金交付金 国庫負担金 県負担金 繰越金	1,027万円 1,082万円 135万円 △660万円	過年度分 過年度分 過年度分
歳出	諸支出金 予備費	1,583万円 1万円	一般会計繰出金

3 墓地公園事業特別会計(第1号)

補正額29万円

賛成全員

4 消防団員等公務災害補償条例

該当者の「等」を救急業務協力者、水防従事者と

および応急措置従事者と

議会が推薦する農業委員会

推薦

5 手数料徴収条例

当該条項の条数改正

賛成全員

6 国民健康保険税条例

徴収の方法が特別徴収と普通徴収に区分され、65歳以上の年金受給世帯については、年金からの特別徴収となる。

徴収、算定、課税、減額の特例については、条項および文言の整理。

7 福祉医療費助成条例

用語の意義の中で、乳幼児の意義に、かつては「児」、母子家庭、父子家庭に該当する者を除くことが加えられた。

8 損害賠償の額を定めることの専決処分

町道の沈下した所に自動車のバンパーが接触して損害を与えたことにより、6万2、475円を賠償。

議案(7件)

1 一般会計(第1号)

補正額1,267万円

賛成9人 反対1人

2 老人保健医療事業特

補正額1,584万円

賛成9人 反対1人

3 墓地公園事業特別会計(第1号)

補正額29万円

賛成全員

4 消防団員等公務災害補償条例

該当者の「等」を救急業務協力者、水防従事者と

および応急措置従事者と

議会が推薦する農業委員会

推薦

5 手数料徴収条例

当該条項の条数改正

賛成全員

6 国民健康保険税条例

徴収の方法が特別徴収と普通徴収に区分され、65歳以上の年金受給世帯については、年金からの特別徴収となる。

徴収、算定、課税、減額の特例については、条項および文言の整理。

7 福祉医療費助成条例

用語の意義の中で、乳幼児の意義に、かつては「児」、母子家庭、父子家庭に該当する者を除くことが加えられた。

8 損害賠償の額を定めることの専決処分

町道の沈下した所に自動車のバンパーが接触して損害を与えたことにより、6万2、475円を賠償。

議案(7件)

1 一般会計(第1号)

補正額1,267万円

賛成9人 反対1人

2 老人保健医療事業特

補正額1,584万円

賛成9人 反対1人

3 墓地公園事業特別会計(第1号)

補正額29万円

賛成全員

4 消防団員等公務災害補償条例

該当者の「等」を救急業務協力者、水防従事者と

および応急措置従事者と

議会が推薦する農業委員会

推薦

5 手数料徴収条例

当該条項の条数改正

賛成全員

6 国民健康保険税条例

徴収の方法が特別徴収と普通徴収に区分され、65歳以上の年金受給世帯については、年金からの特別徴収となる。

徴収、算定、課税、減額の特例については、条項および文言の整理。

7 福祉医療費助成条例

用語の意義の中で、乳幼児の意義に、かつては「児」、母子家庭、父子家庭に該当する者を除くことが加えられた。

8 損害賠償の額を定めることの専決処分

町道の沈下した所に自動車のバンパーが接触して損害を与えたことにより、6万2、475円を賠償。

議案(7件)

1 一般会計(第1号)

補正額1,267万円

賛成9人 反対1人

2 老人保健医療事業特

補正額1,584万円

賛成9人 反対1人

3 墓地公園事業特別会計(第1号)

補正額29万円

賛成全員

4 消防団員等公務災害補償条例

該当者の「等」を救急業務協力者、水防従事者と

および応急措置従事者と

議会が推薦する農業委員会

推薦

5 手数料徴収条例

当該条項の条数改正

賛成全員

6 国民健康保険税条例

徴収の方法が特別徴収と普通徴収に区分され、65歳以上の年金受給世帯については、年金からの特別徴収となる。

徴収、算定、課税、減額の特例については、条項および文言の整理。

7 福祉医療費助成条例

用語の意義の中で、乳幼児の意義に、かつては「児」、母子家庭、父子家庭に該当する者を除くことが加えられた。

8 損害賠償の額を定めることの専決処分

町道の沈下した所に自動車のバンパーが接触して損害を与えたことにより、6万2、475円を賠償。

議案(7件)

1 一般会計(第1号)

補正額1,267万円

賛成9人 反対1人

2 老人保健医療事業特

補正額1,584万円

賛成9人 反対1人

3 墓地公園事業特別会計(第1号)

補正額29万円

賛成全員

4 消防団員等公務災害補償条例

該当者の「等」を救急業務協力者、水防従事者と

および応急措置従事者と

議会が推薦する農業委員会

推薦

5 手数料徴収条例

当該条項の条数改正

賛成全員

6 国民健康保険税条例

徴収の方法が特別徴収と普通徴収に区分され、65歳以上の年金受給世帯については、年金からの特別徴収となる。

徴収、算定、課税、減額の特例については、条項および文言の整理。

7 福祉医療費助成条例

総務・民生・産業建設文教常任委員会 合同研修報告（7月3日・4日）

総務民生

建部孝夫委員長

- 市町村合併と道州制をテーマに、衆議院会館にて総務省合併推進課課長補佐 鈴木善彰氏を講師に研修をした。

市町村合併の背景と効果

- ・地方分権の推進
- ・少子高齢化の進展
- ・行政改革の推進
- ・市町村数の変遷



- 方の活力の低下と、地域格差の拡大
- ・コスト意識の低さと巨額の財政赤字

道州制のメリット

- ・政治や行政が身近になり受益と負担の関係が明確化

- ・東京一極集中のは止による多様性のある国土と生活の構築
- ・重複行政の解消などによる行政改革の実現

産業建設文教

浜野圭市議員長

- 子育て支援をテーマに「特定非営利特別法人あい・ぼーとステーション」において大日向雅美施設長、恵泉女学園大学大院教授に説明を受け意見交換した。

★具体的な事業

- ・子育て家庭への支援事業
 - ・すべての子育て家庭に多様な子育て支援を提供していきます。
 - ・施設内外における一時保育
 - ・子育てに関する相談対応
 - ・家庭の内外における男女共同参画促進
 - ・園芸や音楽等、良質な文化・芸術の提供

- 地域の『子育て力』の向上のために、本格的な子育て支援者の養成講座を開催し、支援者に対するフォローアップ、子育て支援のバックアップに取り組む一方、全国の子育て支援施設の運営を行なう団体やグループの研修等を実施している。更に、次世代育成行動計画に取り組む企業の研修をするサポートしている。

- ・道州地盤経営による広域経済文化圏の確立
- ・国家戦略や危機管理に強い中央政府の確立



研修日程	◆7月3日	12時30分	国会見学
講師 総務省合併推進課課長補佐 鈴木善彰氏 (衆議院第2会館にて)	◆7月4日 10時20分 テーマ	◆7月4日 10時20分 テーマ	◆7月4日 10時20分 テーマ

- 市町村合併と道州制について
- 講師 総務省合併推進課課長補佐 鈴木善彰氏
(衆議院第2会館にて)

子育て支援関連の情報提供事業

- 子育て支援ならびに子育て支援に携わる人に対して、随時子育て支援情報の提供
- ・ホームページでの子育て関連情報の提供
- ・「あい・ぼーと」内で情報スペースの整備
- ・図書館ルーム「こもれび」の運営など

- ・道州地盤経営による広域経済文化圏の確立
- ・国家戦略や危機管理に強い中央政府の確立

研修日程

せせらぎ農産物直売所 インター

平成14年に甲良町北落国道307号線沿いに農産物直売所がオープンして6年が経過しました。この直売所は、農家の皆さんのがグループをつくり新鮮で安心、安全な町内の農産物を自分たちで価格を決め、消費者と直接交流しながら自主的な販売活動を行っています。

現在では直売所の会員も38名になり、消費者の要望もあり毎週木曜日から日曜日までの9時から午前中の4日間営業行っている。

当後は、毎日営業ができるような体制を整えたいためには、会員数を50人まで登録者を増やしました。

中学生議会開催

6月19日に甲良中学生一年生による議会が役場の議場で開催された。この中学生議会は、平成18年に議場を改築したのをきっかけに開催された。今年で三回目となつた。一年生70人の中から有志13人が議員・2人が書記となり、山崎義勝町長や町幹部に、防犯対策や町のまちづくりなどについて、一般質問を行つた。当日は、川並稔男選挙管委員長から「当選証書」受け取り、議場に入つた。

議長の開会宣言に始まり、「防犯非常ボタン・タッチ君設置の目的や防犯対策」や「せせらぎ遊園のまちづくりとは」等質問し、町長や町幹部職員が真剣に答弁していた。中学生議員は事前にリハーサルをして臨んだため、本番においては、落ち着いて質問ができ、将來には、本当の議員となつてこの経験を甲良町のまちづくりに生かしてほしい。

グランドゴルフ大会

犬上三町の町議会議員の親睦を深めるグランドゴルフ大会が5月28日、甲良町総合運動公園で開催されました。

東・西コースの2ラウンドをプレーし、特に東コースは、山あり石ありの難コースで参加者はスコアに苦しむ中、金澤博議員・濱野圭市議員・藤堂一彦議員が、好成績で上位入賞された。



子育て支援関連の調査・研究事業

- ◆7月4日
10時20分
テーマ
講師 鈴木善彰氏
(衆議院第2会館にて)
- 「特定非営利特別法人(NPO)あい・ぼーとステーション」について
講師 大日向雅美施設長、恵泉女学園大学大院教授子育てひろば
「あい・ぼーと」の取組み等について説明及び質疑応答

- 講師 鈴木善彰氏
(衆議院第2会館にて)

- 市町村合併と道州制について

- 講師 総務省合併推進課課長補佐 鈴木善彰氏
(衆議院第2会館にて)

今年度、出前ひろばが スタートしました！

「地域のみなさんにお育て支援センターを知つていただきたい」
「子育て仲間のつながりを支えたい」という思いで始めた出前あそび。今年度も、6月20日は金屋・北落が合同で、6月27日は池寺にて開催しました。



区長さんをはじめとする、村づくりの役員さんや民生委員さんなど、地域のみなさんが見守る中、みんな楽しくお話しします！」「大きくなつたねえ！」と、言葉を交わされている様子が見られました。言葉が交わせる関係、顔を知つている関係など、生活している地域の中で安心して子育てができるよう、今後も子育て支援センターでは地域のみなさんと相談しながら、より良い支援をお届けしていくたいと思います。（子育て支援センター）

議会日誌

5月

- 8日 宮崎県川南町議会視察受入れ
- 11日 法養寺お田植え祭
- 13日 鳥取県日吉津村議会視察受入れ
- 15日 滋賀県町村監査委員協議会定期総会
- 19~21日 全国町村議会議長研修会
- 20日 例月出納検査・定期監査
- 24日 防犯自治総会・暴力追放住民会議
- 25日 正楽寺 道薈パサラまつり
- 27日 町営林委員会視察
観光協会総会
- 28日 犬上郡町村議会議長会議員互助事業
- 29日 議会運営委員会
青少年育成町民会議総会

6月

- 2日 彦根市・犬上郡営林組合臨時議会
- 4日 大滝山林組合議員研修会
- 5日 6月定例議会（開会）
- 6日 預算・決算常任委員会

- 12日 6月定例会（一般質問・閉会）

- 19日 第3回甲良町中学生議会
- 24日 例月出納検査・財政援助団体監査
- 27日 広報特別委員会

7月

- 3~4日 総務民生・産業建設文教常任委員会合同視察研修会
- 8日 国道307号改良促進協議会総会
- 15日 町村議会議長会第2回理事会
県市町村議会議員公務災害補償等組合臨時会
広報特別委員会
- 18日 国道8号バイパス建設促進期成同盟会総会
- 22~24日 例月出納検査・決算審査
- 25日 彦・愛・犬議長会総会
- 29日 湖東広域衛生管理組合議会
北方領土返還要求運動滋賀県民会議総会・研修会
部落解放・人権政策確立要求研修会
- 30日 町村議会広報研修会
生活排水適正処理推進大会
- 31日 米原駅整備促進期成同盟会総会

合併新法の期限まで
あと一年八ヶ月

市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併新法の法期限は平成22年3月31日となっています。

市町村合併は、地域の将来や住民生活に大きな影響を及ぼすのですから市町村関係者や住民の皆さんと一緒にになって下さい。

分話し合い、検討していただきことが大切です。合併新法では、旧合併特例法と同じように、地方税の不均一課税や地方交付税の額の算定の特例あるいは合併市町村基本計画の作成などが定められています。

更に国や県では、合併新法の趣旨に基づき、様々な支援策を講じています。

山田壽一

《国による支援策》

- ・合併に伴う経費を補てんするため、地方交付税が追加交付されます。
- ・合併準備や移行経費に対する特別交付税措置、合併直後の臨時の経費に対する普通交付税措置、合併前に比べ地方交付税の額が減少するところ、急激に減額されないよう定期間措置されます。

《県による支援策》

- ・要請に応じて学識経験者を派遣し、合併検討への情報提供や助言を行います。
- ・要請に応じて県職員を合併協議会等へ派遣し、人件費を助成します。
- ・合併協議会等における検討・協議に要する経費を助成します。

- ・合併市町村基本計画に基づく事業等に対しても、交付金を交付します。

